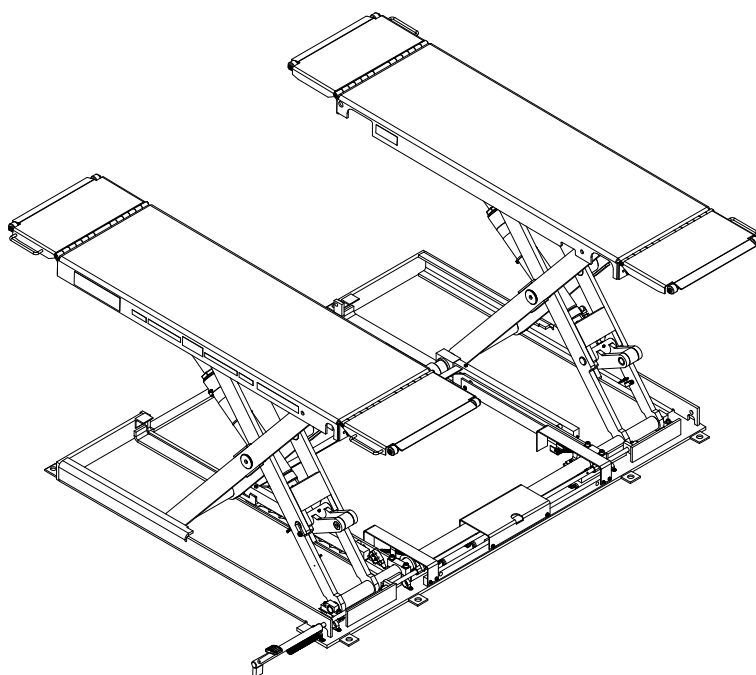


TL Reborn

NTL25 SERIES

取扱説明書



ご愛用者の皆様へ

このたびはビシャモンの TL Reborn NTL25 シリーズをお買い上げいただきましてありがとうございます。ご使用になる前に必ずこの説明書を一読いただき、十分ご納得になった上でご使用ください。なお、この説明書は大切に保管していただき、万一紛失された場合は、速やかにご請求ください。取扱説明書が現品と異なる場合は、お買い上げいただいた販売会社までご請求ください。

保守点検管理のお願い

リフトによる安全な作業を行うために、また、リフトの十分なる機能を維持するために、定期的な保守点検の実施をお願い致します。

まえがき

このたびはビシャモンの TL Reborn NTL25 シリーズをお買い上げいただきましてありがとうございます。ご使用になる前に必ずこの説明書を熟読いただき、十分ご納得になった上で使用してください。




説明書の中の注意事項および使用方法等をよく読んで使用していただかないと、十分な能力を発揮できないばかりか車の落下や人身事故につながることでありかねませんので、十分熟知していただき正しく使用してください。

改良のためこの取扱説明書の内容とお買い上げいただいた製品の仕様が異なる場合があります。製品や取扱説明書の内容についてご質問のある場合には、お買い上げいただいた販売会社まで遠慮なくお問い合わせください。

なお、この取扱説明書は大切に保管していただき、万一紛失された場合は速やかに販売会社に請求してください。

用語および記号の説明

この取扱説明書では「危険」「警告」「注意」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は安全作業のために重要な事柄です。人身事故や財物損害防止のため重要な事柄が記載されていますので、必ずよく理解してから使用してください。

- | | |
|---|--|
|  危険 | 取り扱いを誤った場合に使用者等が死亡、または重傷を負う危険性が切迫して生じることが想定される場合。 |
|  警告 | 取り扱いを誤った場合に使用者等が死亡、または重傷を負う可能性が想定される場合。 |
|  注意 | 取り扱いを誤った場合に使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的な損害の発生が想定される場合。 |

- この説明書内にリフトの設置についての項目が記載されています。
- リフトを設置する前に必ず P9「4 設置について」を熟読いただき、十分ご納得になった上で設置作業をしていただくようお願い致します。
- 不適切な設置状態でリフトを使用されますと、十分な能力を発揮できないばかりか車の落下や人身事故につながりかねませんので、正しく設置していただくようお願い致します。
- なお、ご不明な点は弊社までお問い合わせくださるようお願い致します。

目次

| | |
|----------------------|----|
| 目次 | 2 |
| 1 使用目的 | 3 |
| 2 危険・警告・注意事項 | 3 |
| 2-1 一般的な安全遵守事項 | 3 |
| 2-2 使用上の注意 | 3 |
| 3 警告シールの種類と貼付位置 | 8 |
| 4 設置について | 9 |
| 4-1 設置場所への移動 | 9 |
| 4-2 リフト・油圧ユニットの固定と設置 | 10 |
| 5 機械の構成と各部の名称 | 11 |
| 6 各装置の機能および使い方 | 12 |
| 7 安全装置 | 14 |
| 8 作動原理 | 15 |
| 9 始業点検 | 15 |
| 10 使用方法 | 16 |
| 10-1 使用準備 | 16 |
| 10-2 リフティングポイントの選定 | 17 |
| 10-3 上昇 | 19 |
| 10-4 下降 | 20 |
| 10-5 退出 | 20 |
| 10-6 リフトの移動 (NTL25I) | 21 |
| 10-7 リフトの移動後 | 24 |
| 11 作業終了後の清掃 | 25 |
| 12 保守点検 | 25 |
| 12-1 油圧作動油の種類 | 26 |
| 12-2 給油箇所 | 26 |
| 12-3 降下止め装置の点検 | 27 |
| 13 故障と対策 | 28 |
| 14 仕様 | 29 |
| 15 総合回路図 | 31 |
| 16 設置 (据付) および移設について | 32 |
| 17 廃棄について | 32 |
| 18 商品保証規定 | 32 |
| 19 アフターサービスについて | 33 |

1 使用目的

本製品は屋内使用であり、洗車を除く軽自動車（軽トラック除く）～車重 2.5ton 以下の普通乗用車のタイヤ交換・オイル交換・部品交換を行うためのリフトです。

2 危険・警告・注意事項

リフトをご使用いただく上で、人身事故や自動車の損傷を防止するための重要な事柄が記載されていますので、必ずよく読み、よく理解してから使用してください。

2-1 一般的な安全遵守事項

1. 取扱説明書をよく読み、よく理解してから使用してください。
2. このリフトの操作は、使用方法を熟知した人に限定してください。
3. 始業点検および保守点検は、取扱説明書の本文に従って必ず実施してください。
4. 運転時に異音発生等、普段と異なる状態のときはリフトの使用を禁止し、お買い上げいただいた販売会社に連絡して点検を受けてください。
5. このリフトを自動車整備以外の目的に使用しないでください。
6. 警告シールを取り外したり、改変しないでください。

2-2 使用上の注意

※ 絵表示の絵の背後に描かれている図記号は次のような意味があります。



してはいけない
特定の行為



してはいけない
特定の行為



取り扱いの誤りによって発生
する可能性のある警告・注意

危険



操作中は、絶対に車の下方に立ち入らないこと。

※死亡又は重傷の危険があります。



車が落下しそうな時は、支えないで逃げること。

※車の下敷きになり、死亡又は、重傷の危険があります。

⚠ 警 告



昇降時にリンクや受台に手足をいれないでください。
※はさまれてケガをする事があります。



車の下にミッションジャッキ等を当てたままリフトを下降させないでください。
※車が転落する危険があります。



リフトを使う前に取扱説明書をよく読むこと。
※重要な警告事項が説明されています。
警告事項に従わないと、重大な事故につながります。



サイドシルブロックは十分強度のある平らな場所にセットすること。
※サイドシルブロックが外れて車が落ちる可能性があります。



リフトの受台に対し車を平行に、又、左右均等に乗り入れてください。
※車が転落する危険があります。



昇降中は車の左右の傾きに十分注意してください。
※車が転落する危険があります。

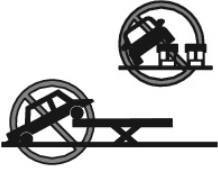


操作方法を熟知した人以外はリフトを使用禁止。
※誤った操作方法が原因で思わぬ事故が発生します。



操作盤、制御盤を開けた時は、感電注意。
※死亡又は重傷の危険があります。

警告



車の片上げは絶対にしないでください。
※車の落下や変形の危険があります。又、リフトの損傷の危険もあります。



下降時には受台や乗り込みステップ等で足を挟まないように注意してください。



安全装置等の改造は絶対にしないでください。
※万一の場合に作動せず重大な事故につながるおそれがあります。

⚠ 注意

取扱説明書をよく読んで理解してから御使用下さい。

<操作準備>

- このリフトは自動車の整備用リフトです。本来の目的以外には使用しないでください。
- 一箇所でも安全装置が正常に作動しない場合にはリフトを使用しないでください。
- 車の進入と退出はゆっくりとした速度で行い、急停止急発進はしないでください。
- タイヤや受台が濡れている場合にはスリップすることがありますので、ご注意ください。
- リフトを使用する際は、必ず平らな床面の上で使用してください。傾いた床面の上で使用すると、車の転落につながります。

<上昇・下降操作>

- リフトの昇降動作中は車の状態に注意し、わき見をしながらの操作は絶対にしないでください。
- リフトが併設されている場合、他のリフトの操作ボタンと間違えて操作しないように注意してください。
- 最大能力以上の車を上げないでください。
- 人や荷物を乗せたまま車を上げないでください。
- 車を上げる場合、受台とリフティングポイントの間には純正のサイドシルブロック以外の支持物を入れしないでください。
- 車を上げる場合、受台に油や泥が付着していないことを確認してください。
- 車を上げる場合、受台が車に当たった時点で一旦停止させ、受台が正しいリフティングポイントにセットされていることを確認してください。
- リフトが最高位に達した場合にはただちに操作を中止してください。
- 昇降後次の操作に移るまえに必ず1～2秒の間をおいてください。
- 最下段からの昇降時に、車のバランスが不均等だと左右のリフトの高さが異なる場合があります。その場合は、上昇させずに車の位置を左右均等になるように修正してください。
- 降下止め爪が解除できない場合は、一旦上昇させて解除してください。爪がラックに掛った状態で無理にペダルを踏むとリフトを破損させるおそれがあります。
- リフトが完全に下降してから車の乗り入れや退出を行ってください。
- 車の昇降時にはリフトに近づいたり、リフトに触れたりしないでください。
- ピット内やリフト本体の可動部に工具や部品を放置したまま操作しないでください。リフトの故障や車の転落につながります。
- 下降させるときには車やリフト周辺に人や物が無いことを確認してから下降させてください。
- リフトに車を載せた状態で、後輪ブラケットを取り付けしないでください。下降させた際にリフトが傾き、車の転落につながります。（移動式 NTL25I）

<作業>

- 降下止め爪が「入り」の状態では下降操作をして、シリンダー内の油圧が抜けた状態で使用しないでください。
- 車を上昇させて作業中不在のまま長時間放置しないでください。降下止め爪の無い低い位置では放置している間に下降し、車に損傷を与えるおそれがあります。
- 作業以外にはリフトの付近に立ち入らせないでください。
- リフトから離れる時や使用しない時には必ず最下位まで下降させておいてください。

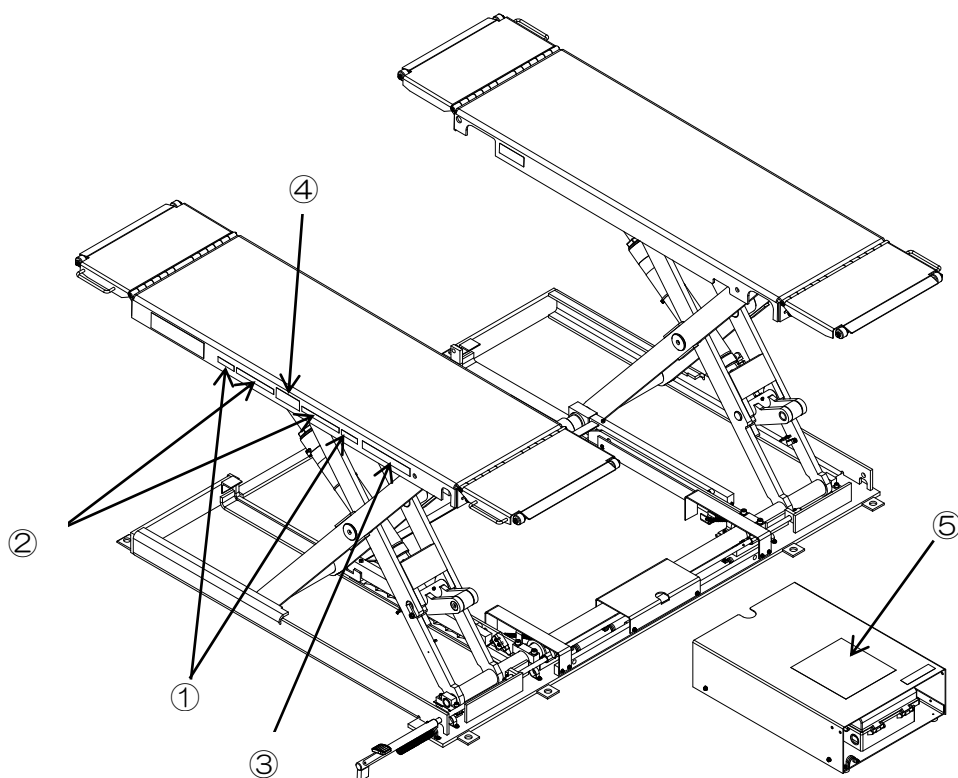
<その他>

- メーカーの許可のないままリフトの改造をしないでください。十分な機能が発揮できず重大な事故につながるおそれがあります。
- 使用中や点検中に異常を発見した場合にはただちに使用を止め、異常部分の修理をしてください。修理が終わるまではリフトを使用しないでください。
- 本リフトは耐水仕様になっていません。洗車や降雨時の屋外、または湿気の多い場所では使用しないでください。
- リフトを移動させる際は、ユアツユニットを本体に接続させてください。接続させないで移動させると、ケーブル等の断線につながります。(移動式 NTL25I)

このリフトは耐水仕様にはなっておりません。
洗車や湿気の多い場所では使用しないでください。

3 警告シールの種類と貼付位置

リフトの操作を行うときは、取扱説明書に指示されている安全に関する注意事項をすべて遵守してください。下記のように警告シールが貼ってありますので、よく確認しておいてください。



MODEL : NTL25

- ①重心位置シール A
 - ②重心位置シール B
- 必ず矢印の範囲内に車の重心を収めてください。
車が最も安定する位置です。



車の重心をこの範囲内にセットしてください。

車の重心をこの範囲内にセットしてください。



③能力シール

Cap・2,500kgs(5,500lbs)

最大能力を示します。
荷重は能力以内としてください。

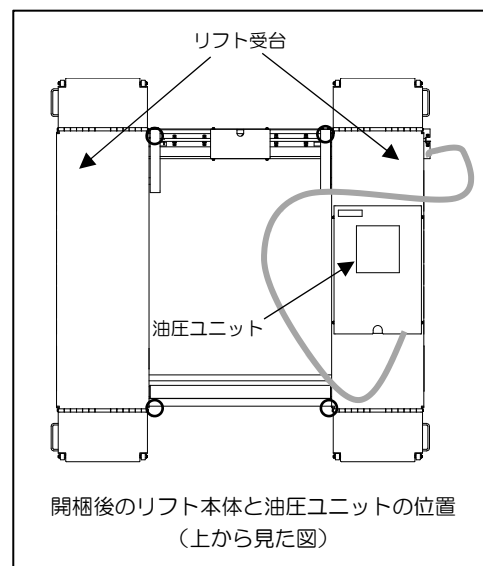
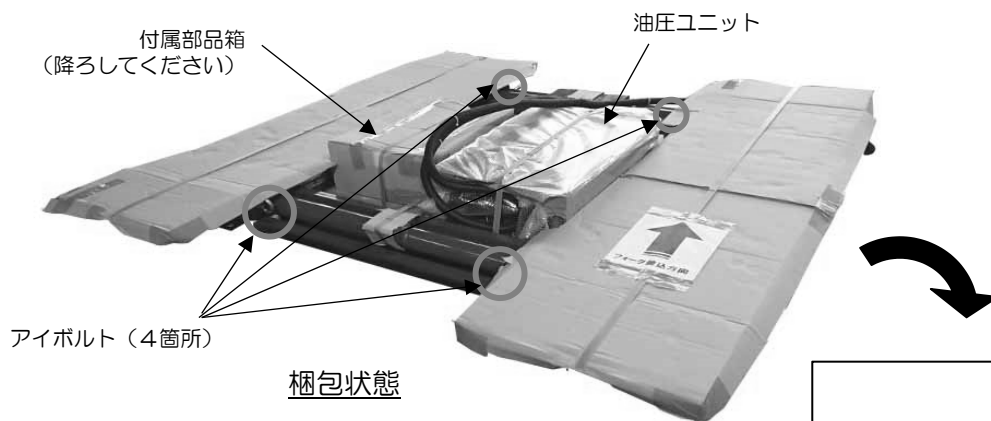
- ④注意シール
 - ⑤危険・警告シール
- 内容をよく読んでご使用ください。

注意

シールには、人身事故や財物損害防止のための重要な事柄や、リフトの能力が記載されています。使用中にシールが損耗、破損したり、はがれた場合は速やかに購入していただき、正しく貼付してください。

4 設置について

- 本体を固定しているバンドを切り、梱包をといてください。
- 付属部品箱は本体から降ろしておきます。
- 油圧ユニットはリフトに接続されていますので、移動の前にリフト受台に安定よく置いてください。
※油圧ユニットは、リフトに接続された状態で出荷されます。



■ 付属部品箱 梱包内容

| NTL25 | | NTL25I | |
|-------------|----|--------------|----|
| • ペダルバーAS | 1ヶ | • ペダルバーAS | 1ヶ |
| • アテゴム | 4ヶ | • ユニットハンドルペア | 1ヶ |
| • サイドシルブロック | 4ヶ | • 後輪ブラケット | 2ヶ |
| • オールアンカー | 8ヶ | • 前輪ブラケット | 1ヶ |
| • 取扱説明書 | 1ヶ | • アテゴム | 4ヶ |
| • 保証書 | 1ヶ | • サイドシルブロック | 4ヶ |
| | | • オールアンカー | 8ヶ |
| | | • 取扱説明書 | 1ヶ |
| | | • 保証書 | 1ヶ |

4-1 設置場所への移動

4箇所のアイボルトを使って吊り上げ、設置する場所（平面であること）に降ろします。

【NTL25Iの場合】

設置場所まで走行させて移動する場合は、移動用付属部品の装着が必要です。P21「10-6 リフトの移動（NTL25I）」に従って移動用付属部品の装着後、移動させてください。

なお、設置後は移動用付属部品を取り外してください。（P24「10-7 リフトの移動後」参照）

⚠ 注意

油圧ユニットが載っている側が重たいので、バランスを崩すおそれがあります。
十分に気を付けて作業を行ってください。

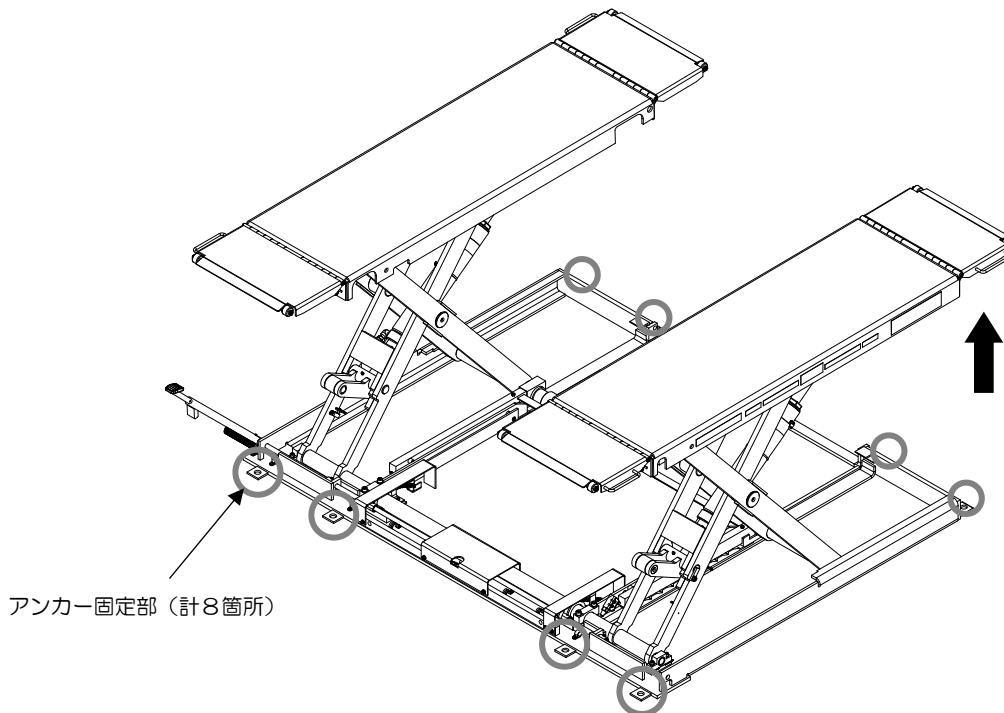
リフトを設置したら4箇所のアイボルトは取り外してください。
アイボルトを取り付けたままリフトを操作させると、リフトが損傷します。

4-2 リフト・油圧ユニットの固定と設置

4-2-1 リフトの固定

平らな設置面に置いたら、乗り込みステップ下部にあるアンカー固定部が十分に見えるまでリフトを上昇させ、付属のコンクリートアンカーで8箇所固定してください。

- アンカードリル・・・・・・・・φ17mm
- オールアンカー・・・・・・・・M16×120



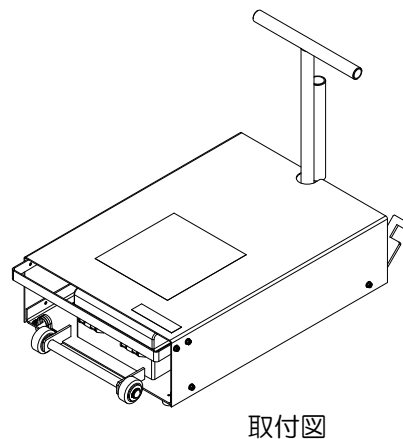
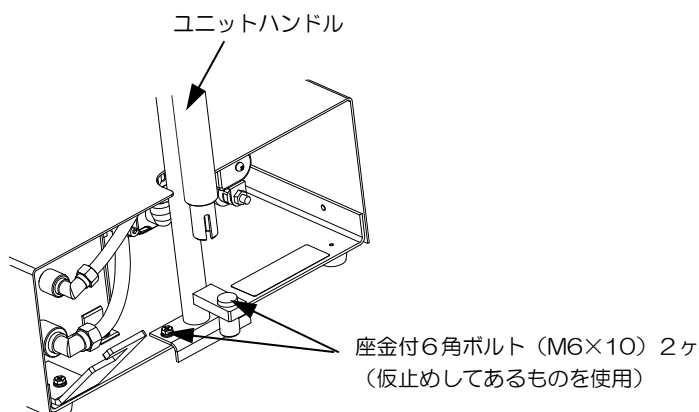
4-2-2 油圧ユニットの設置

リフト操作の妨げにならない場所で、且つケーブルに無理な力がかからない場所に設置してください。

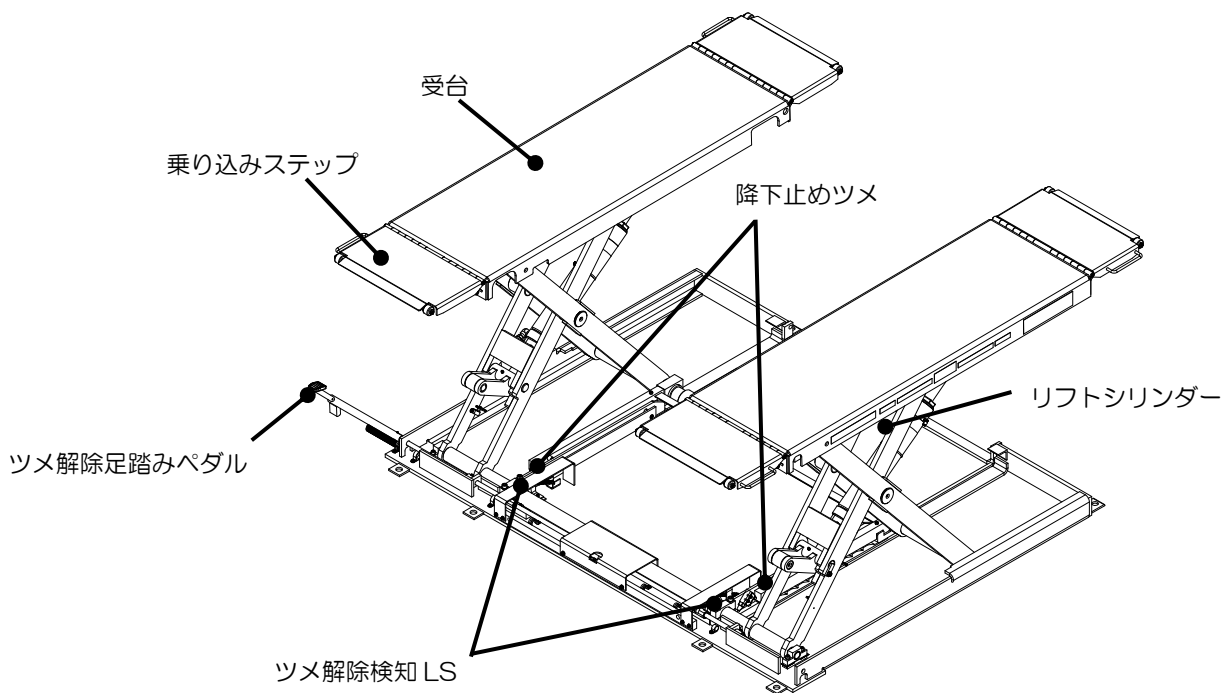
【NTL25I の場合】

- ・ユニットハンドルの取り付け

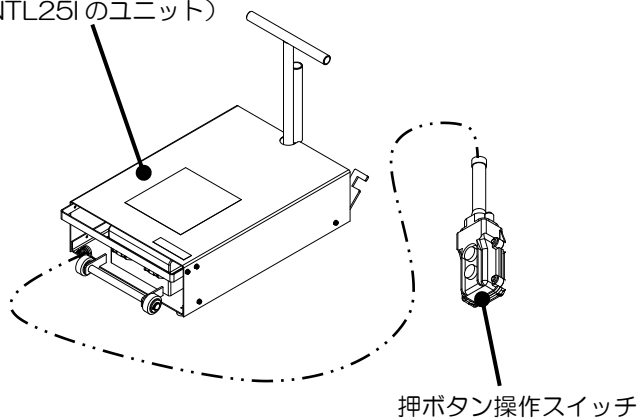
付属備品箱からユニットハンドルを取り出し、油圧ユニットベース部に仮止めしてある、座金付六角ボルト (M6×10) 2ヶを使用して取り付けてください。



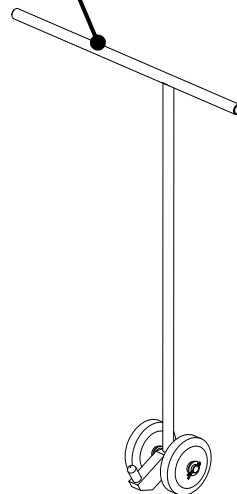
5 機械の構成と各部の名称



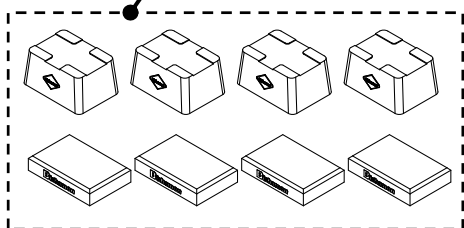
油圧ユニット
(図は NTL25I のユニット)



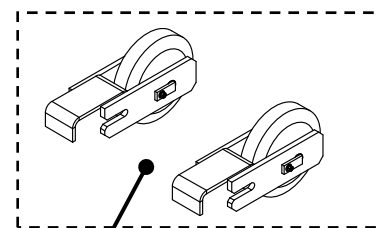
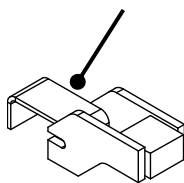
移動用ハンドル
(NTL25I の付属品)



サイドシルブロック



移動用前輪ブラケット
(NTL25I の付属品)



移動用後輪ブラケット
(NTL25I の付属品)

6 各装置の機能および使い方

押ボタン操作スイッチ

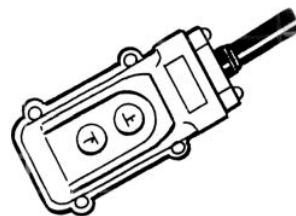
受台を上下させて車を上昇下降させるスイッチです。

Ⓔボタンを押すと上昇し、離せばその位置で停止します。

Ⓣボタンを押すと下降し、離せばその位置で停止します。

※ⒺボタンとⓉボタンは同時に操作できません。

※ツメが解除されていないとⓉボタンを押しても下降しません。



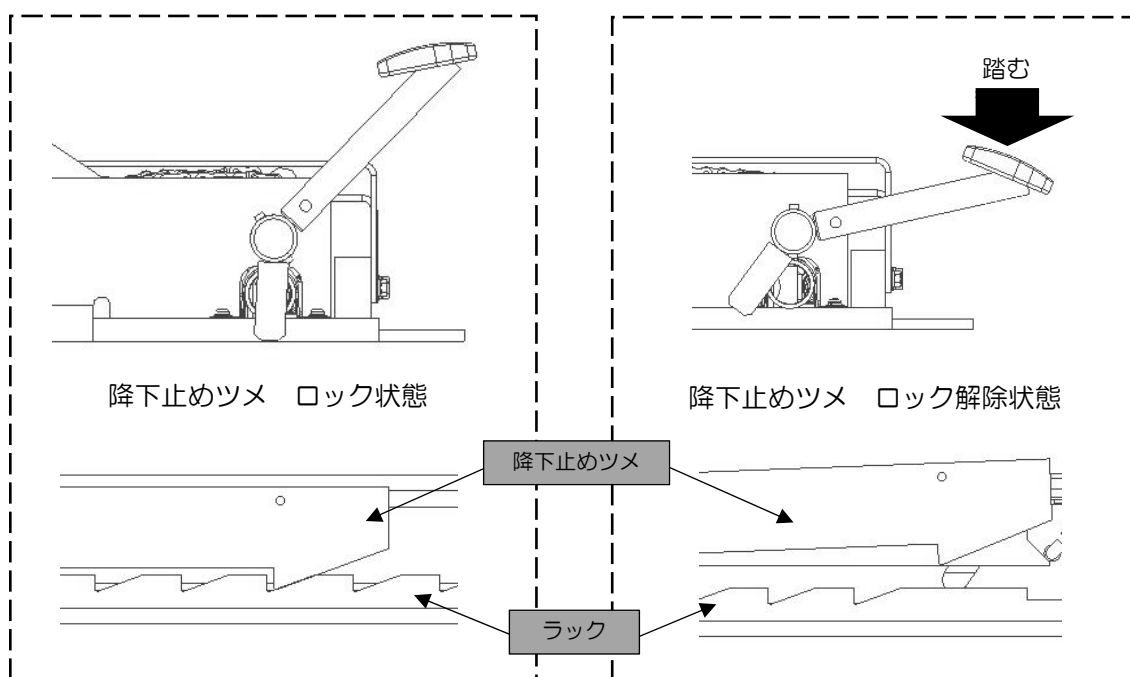
ツメ解除足踏みペダル

ツメ解除足踏みペダルを踏むことで降下止めツメが上がり、ロックが解除されます。

離すと、降下止めツメが下がりロック状態になります。

※踏んでも動かないときは、受台を少し上昇させてから操作してください。

ツメがラックに掛った状態で無理に足踏みペダルを踏むとリフトを破損させるおそれがあります。



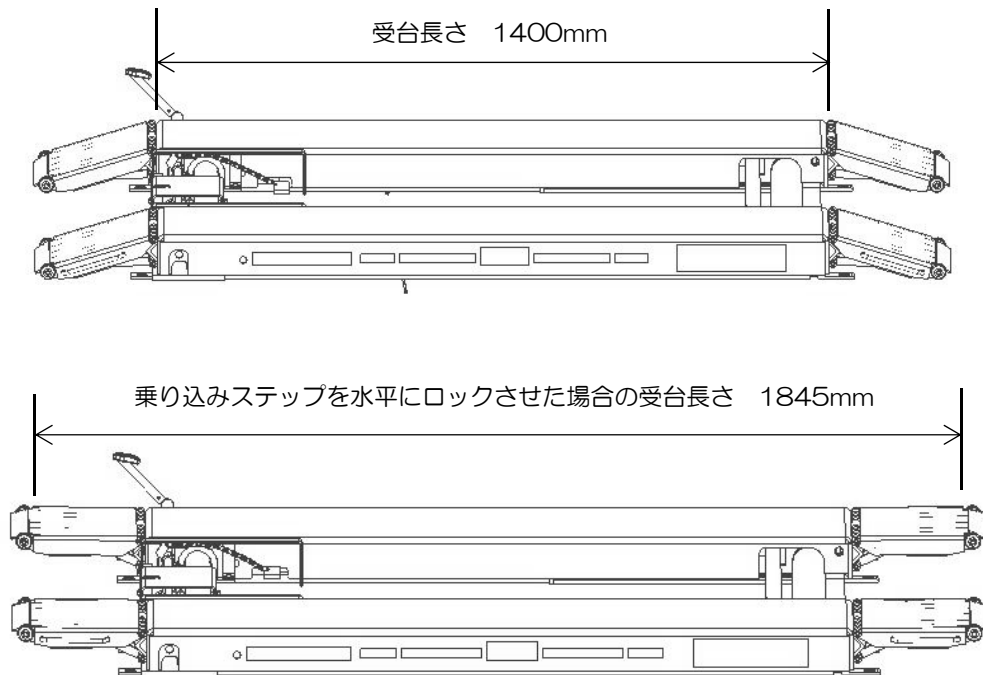
サイドシルブロック

受台と車のサイドシルの間に入れ、車のサイドシルを保護する為に使用します。

※純正のサイドシルブロック以外の支持物を入れないでください。

乗り込みステップ

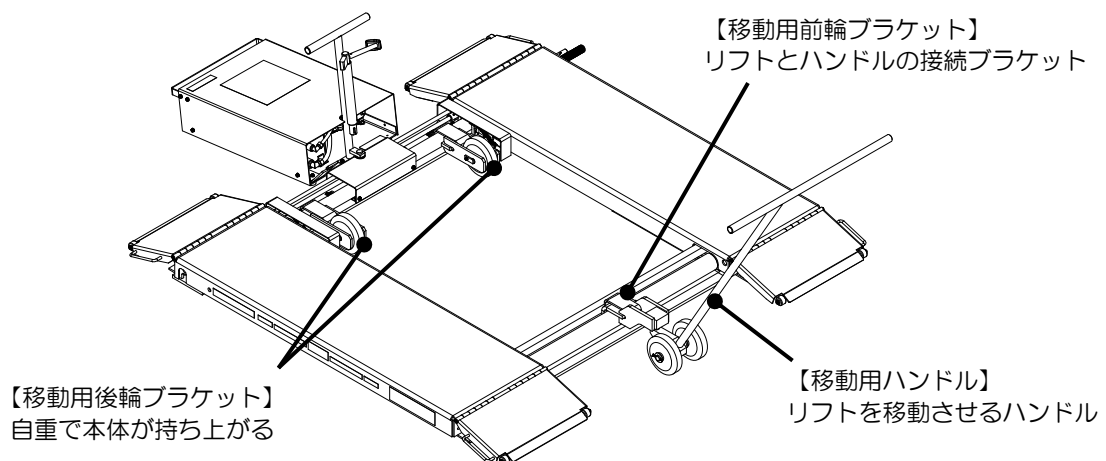
通常時は、車がリフトに乗り込む際の乗り込み台として機能しますが、車の乗り込み後に乗り込みステップを水平にロックすることで受台長を伸ばすことができます。



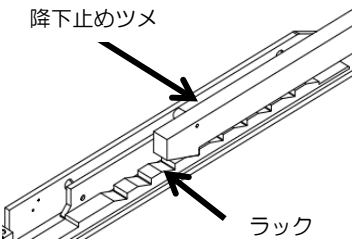
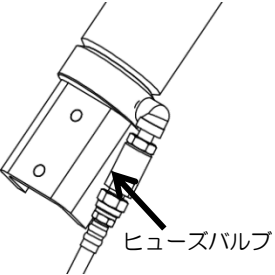
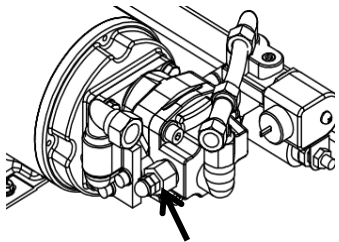
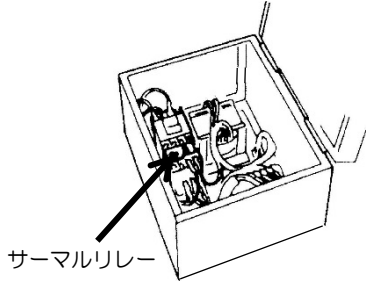
移動用付属品 (NTL25I)

リフト本体を移動させるときに使用します。

移動用ハンドル、移動用前輪ブラケット、移動用後輪ブラケットは NTL25I の付属品です。



7 安全装置

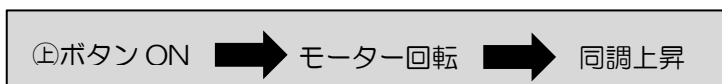
| | | |
|--|--------------------------|--|
|  <p>降下止めツメ</p> <p>ラック</p> | <p>降下止め装置</p> | <p>油漏れや万一の油圧ホースなどの破裂時、リフトが降下するのを防ぐツメです。ただし受台が、最低位より 400mm の高さまではツメはかかりませんので、注意してください。</p> <p>左右の受台にあります。</p> |
|  <p>ヒューズバルブ</p> | <p>ヒューズバルブ (断流弁)</p> | <p>万一の油圧ホースの破裂などでシリンダーから急激に油の流出があるときに油の流出を止め、リフトおよび車の落下を防ぎます。</p> <p>左右シリンダーの圧油口に取り付けてあります。</p> |
|  <p>リリーフバルブ</p> | <p>リリーフバルブ</p> | <p>リフトの能力を超える車を上昇させようとしたときや、リフトが最上段まで上昇したとき、油圧を逃がしリフトの破損、事故を防ぎます。</p> <p>油圧ユニットに内蔵されています。</p> |
|  <p>サーマルリレー</p> | <p>サーマルリレー</p> | <p>過負荷電流を検知し、電気回路を遮断してモーターの焼損を防ぎます。</p> <p>マグネットスイッチに取り付けてあります。</p> |

8 作動原理

TL Reborn リフトは、電動油圧ポンプにより油圧シリンダーを作動させ、X型リンクを介して受台を持ち上げます。左右の受台は前後にある同調軸により機械同調され、昇降動作をします。

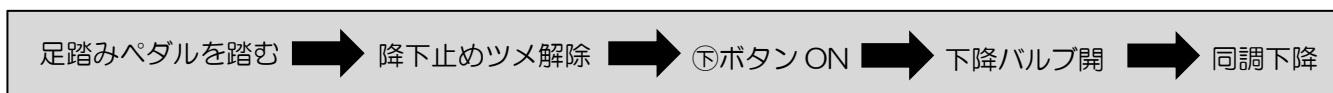
- 上昇** 押ボタン操作スイッチのⒺボタンを押すと油圧ユニットが作動し、左右のリフトシリンダーに作動油を送り込み、左右リフトが同調軸で同調して上昇します。

Ⓔボタンより手を離すと油圧ユニットの作動は止まり、リフトシリンダーに送り込まれたオイルはチェックバルブ（逆止弁）で止められ左右の受台はその高さで停止します。



- 下降** ツメ解除足踏みペダルを踏むと降下止めツメが上がりロックが解除され、左右のツメ解除検知LSがツメの解除を検知します。

その状態で、押ボタン操作スイッチのⒻボタンを押すと下降用バルブが開き、シリンダー内の作動油は断流弁、下降用バルブを通してオイルタンクへ戻り、受台が下降します。



解説

本リフトは油圧シリンダーにより上昇しています。油圧回路の性質上、リフトは極めて微小ながら降下していきます。リフトを長時間同じ高さで保持することはできませんのでご承知ください。

9 始業点検

毎日作業前に始業点検を行ってください。なお、点検は車をのせないで行ってください。

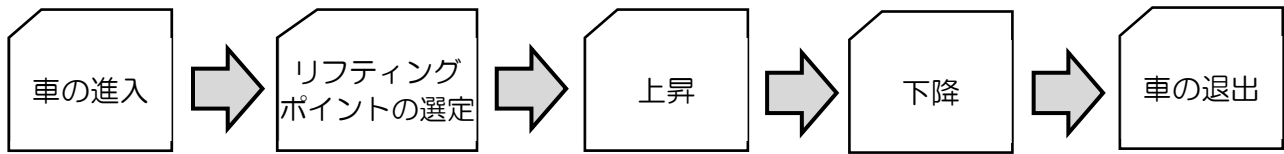
⚠ 注意

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでリフトの使用を禁止して直ちに販売会社へ連絡してください。そのままお使いになるとリフトの破損および重大な事故につながるおそれがあります。

| 点検箇所 | 内容 | 点検方法 |
|--------|---|-------|
| 本体 | スムーズに上昇・下降するか。 異音はないか。 | 目視 |
| | リフト本体に外観上、破損・歪はないか。 | 目視 |
| | リフター内部に異物が落ちていないか。 | 目視 |
| 受台ゴム | 変形・破損・摩耗はないか。汚れ（水・油・泥）はないか | 目視・清掃 |
| 油圧回路 | シリンダー・油圧ユニット・配管など油圧回路から油漏れはないか。 | 目視 |
| | 上昇・下降時、油圧ユニットからの異音はないか。 | 聴取 |
| | 高圧ホースの外被にキズや変形はないか。 | 目視 |
| 降下止め装置 | 降下止めツメは、足踏みペダルを踏んでいないときは掛かっており、踏むと外れることを確認。 | 目視 |
| 操作スイッチ | 操作スイッチに変形、破損はないか。 スイッチコード外被にキズや変形はないか。 | 目視 |

10 使用方法

自動車整備時の手順

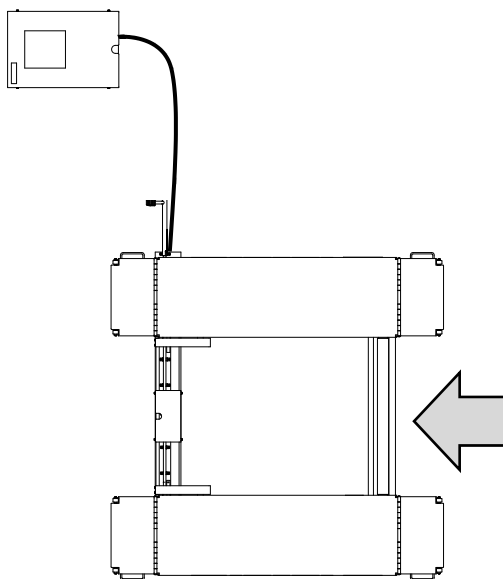
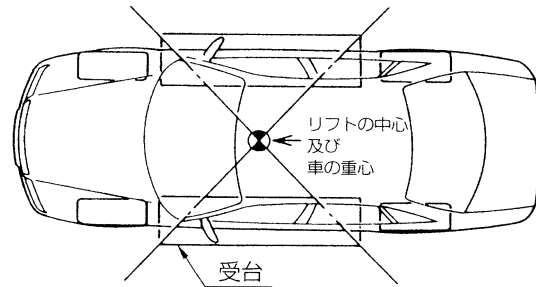


10-1 使用準備

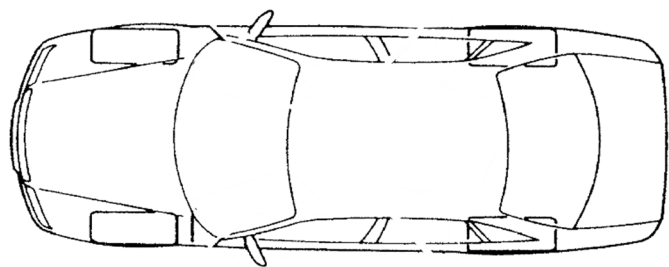
警告

- ※車の進入時、リフトは最下限にあること。車やリフトの破損のおそれがあります。
- ※車の進入時、低速でリフトに乗り込んでください。
- 勢いよくリフトに乗り込みむと車やリフトの破損のおそれがあります。
- ※車の重心と、リフトの中心を一致させてください。車が最も安定する位置です。

リフトに対して車を左右均等に、また車の重心がリフトの中心にくるように、停止します。
(車種によって位置は異なります)
車の重心は車の整備マニュアルを参照するか、自動車メーカーにお問い合わせください。



車はリフト後方から進入させてください。
反対側から進入すると、リフトへのアプローチを誤り、足踏みペダルやホース等を車で踏み破損させる危険性があります。



10-2 リフティングポイントの選定

⚠ 警告

車を支持する場所は、自動車メーカーが指定するリフティングポイントとし、他の部分で支持しないでください。車の変形、落下につながります。

また、明らかにリフティングポイントの分かっている車以外はリフトアップしないでください。

⚠ 注意

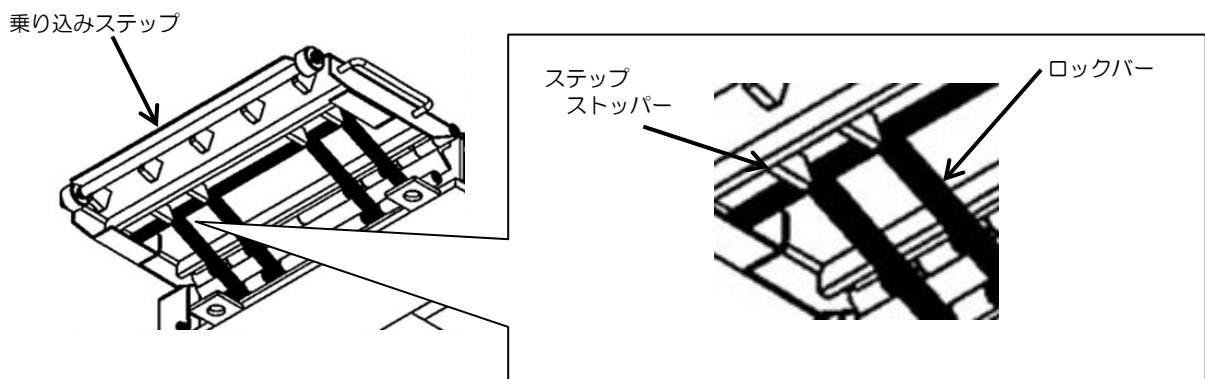
受台とリフティングポイントの間には、純正のサイドシルブロック以外の支持物を入れないでください。

※軽トラックはリフトアップさせることはできません。

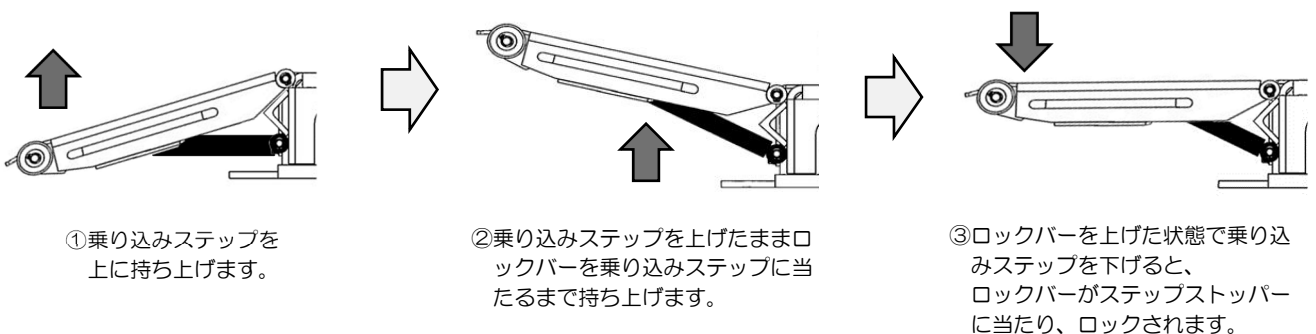
1) リフティングポイントの確認をします。

車のホイールベースが長く、リフティングポイントが受台で受けられない場合は、乗り込みステップをロックして受台を伸ばしてください。

ロックバーをステップストッパーに当てて支えることで、乗り込みステップが水平にロックされます。



【乗り込みステップロック方法】



【乗り込みステップロック解除方法】

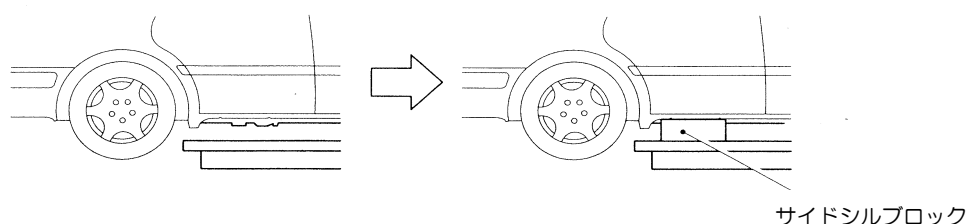
乗り込みステップがロックされている状態で、乗り込みステップを上を持ち上げるとロックバーが外れ、乗り込みステップのロックが解除されます。

⚠ 注意

乗り込みステップが確実にロックされていることを確認してください。荷重がかかった際に外れるおそれがあります。

乗り込みステップをロックして使用した後に車を退出させる際は、確実に乗り込みステップのロックを外してください。そのまま車を退出させると、リフトや車を破損させるおそれがあります。

2) リフティングポイントと受台の間に付属のサイドシルブロックを入れてください。

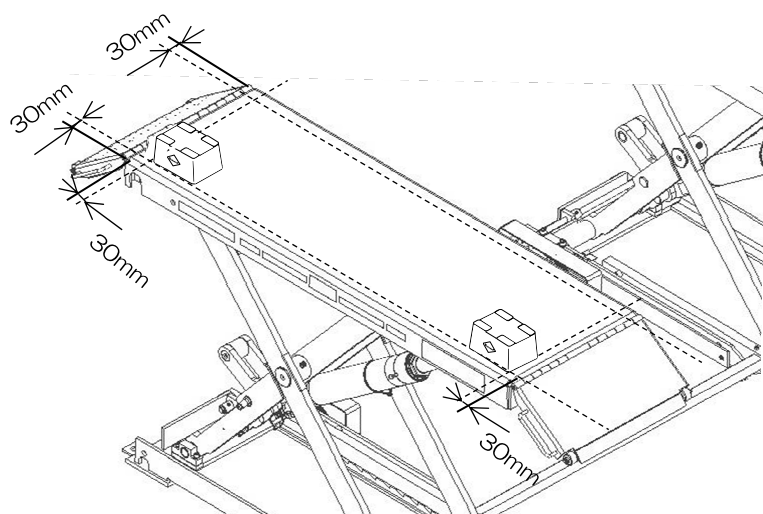


⚠ 警告

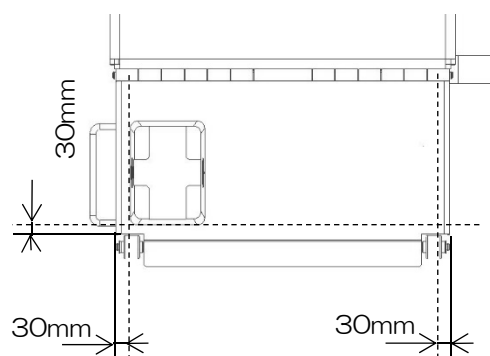
サイドシルブロックは、受台や乗込ステップの端から 30mm 以上内側の安定した面で使用してください。受台や乗込ステップの端、外側にはみ出した位置で使用すると、車の落下のおそれがあります。

条件を満たすことができない車のリフトアップはしないでください。

サイドシルブロックは、受台の端から 30mm 以上内側の範囲内で使用してください。



乗り込みステップで受ける場合も、端から 30mm 以上内側の範囲内で使用してください。



10-3 上昇

危険

操作中に車やリフトの下に入らないでください。人身事故につながります。

警告

能力は 2,500kg です。これを超える荷重を乗せてはいけません。リフトの破損につながります。操作前に車やリフトの周りに人や物が無いことを確認してください。重大な事故につながります。

注意

昇降中は車の左右の傾きに注意してください。

ピットやリフトの内部に工具や部品などを放置したまま操作をしないでください。

リフトの故障や車の転落につながります。

リフトが併設されている場合、他のリフトの操作ボタンを間違えて操作しないでください。

受台を最低位より 400mm 以上上昇させた後、作業をしてください。

400mm 以下の場合、降下止めツメが働きません。

④ ボタンを押してサイドシルブロックが車にあたる直前まで上昇させます。

サイドシルブロックがリフティングポイントに合っているか見て確認してください。

ずれていたら調整してください。リフティングポイントとサイドシルブロックが一致したら、タイヤが少し（2～3mm）浮く程度まで再度リフトを上昇させてください。

車を上下にゆっくり慎重に揺らし、車のバランスが良ければ車をリフトアップしてください。

④ ボタンを押している間リフトは上昇し、押ボタンを離すとリフトは停止します。

なお、受台を最低位より 400mm 以上上昇させないと降下止めツメが働きません。必ず 400mm 以上上昇させた後、作業してください。

10-4 下降

危険

操作中に車やリフトの下に入らないでください。人身事故につながります。

注意

ピットやリフトの内部に工具や部品などを放置したまま操作をしないでください。

リフトの故障や車の転落につながります。

降下止めツメが解除できない場合は、一旦上昇させて解除してください。ツメがラックに掛った状態で無理にペダルを踏むと、リフトを破損させるおそれがあります。

リフトが併設されている場合、他のリフトの操作ボタンを間違えて操作しないでください。

ツメ解除足踏みペダルを踏んで、ツメのロックを解除してください。

Ⓣボタンを押せばリフトは下降し、押ボタンを離せばその位置で停止します。

下降中にツメ解除足踏みペダルを離して降下止めツメをロック状態にすると、押ボタンを押していてもリフトは停止します。

10-5 退出

注意

リフトが最下限まで下降していること、乗り込みステップのロックが4カ所とも外れていることを確認してから車を退出させてください。車、リフトの破損につながります。

車の下部やピット内に工具など異物がないか確認の後、車を退出させてください。

10-6 リフトの移動 (NTL25I)

⚠ 注意

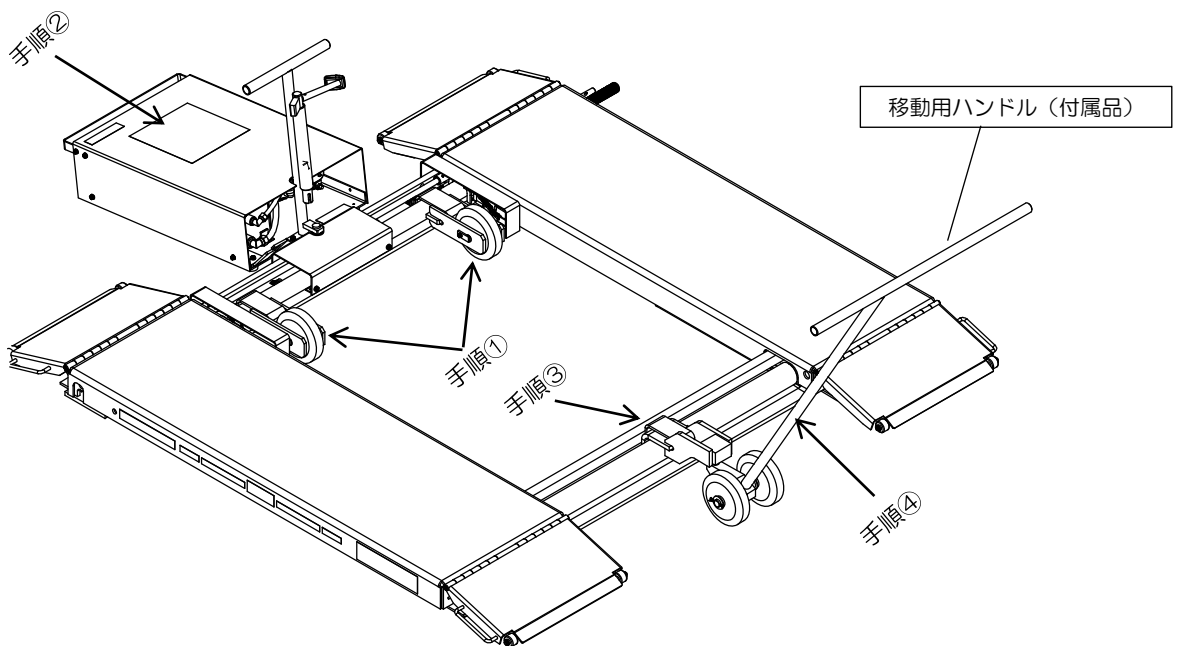
リフトの移動後は、移動用付属品と別置きユニットの全てを本体から取り外したことを確認してからリフトを使用してください。車、リフトの破損につながります。

NTL25I の移動用付属品を使用します。

各付属品を装着後、移動用ハンドルで本体の片側を持ち上げて移動用リフトを移動させます。

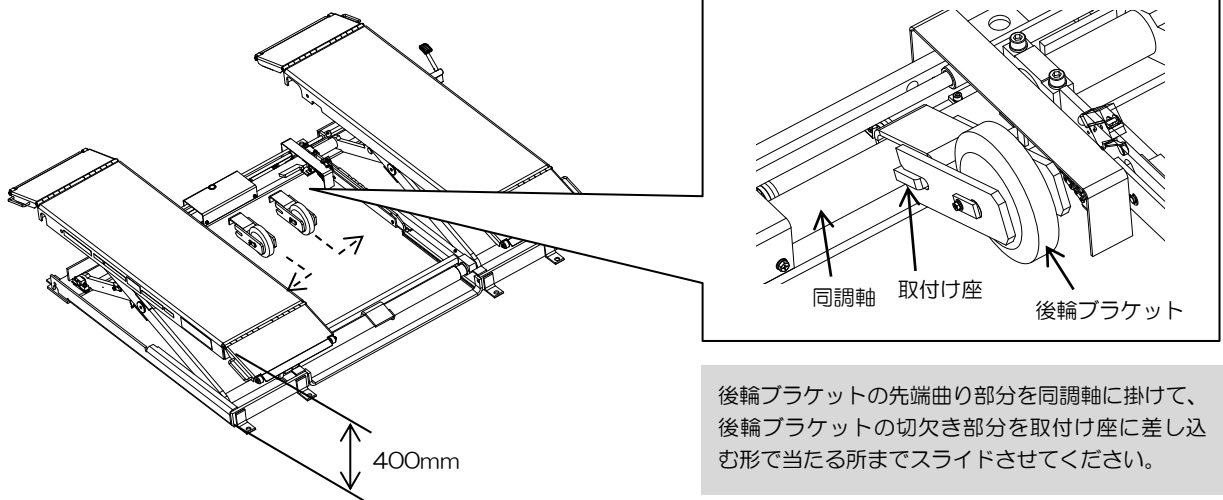
下記手順に従い、付属品をセットしてください。

リフト移動時の形態



【手順①】

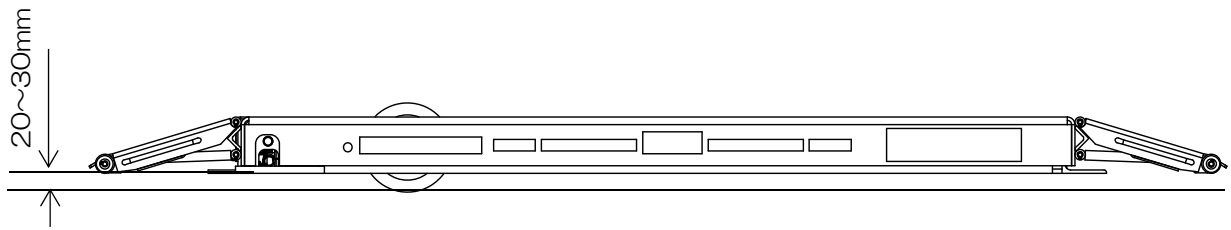
リフトを床面より 400mm 程度まで上昇させ、後輪ブラケット 2 個をリフト中心から横にスライドさせてセットしてください。



後輪ブラケットの先端曲り部分を同調軸に掛けて、後輪ブラケットの切欠き部分を取付け座に差し込む形で当たる所までスライドさせてください。

リフトが下がった状態では、後輪ブラケットをセットすることができませんので、リフトを上げた状態でセットしてください。

後輪ブラケットをセットした状態でリフトを最下限まで下降させると、後輪ブラケットをセットした側が床面より 20~30mm 持ち上がります。



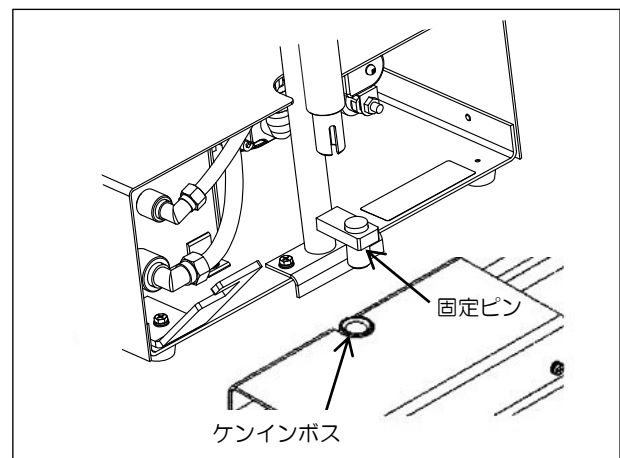
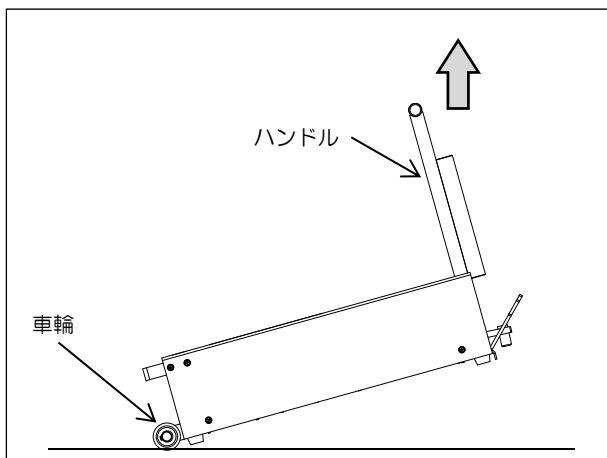
⚠ 注意

リフトに車を載せた状態で、後輪ブラケットを取り付けしないでください。下降させた際にリフトが傾き、車の転落やリフトの破損につながります。

【手順②】

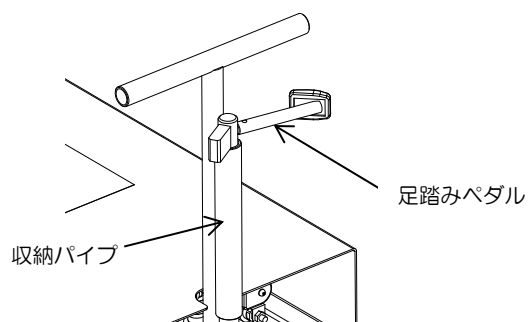
油圧ユニットを本体に固定します。

油圧ユニットのハンドルを持って片側を持ち上げてリフト側に移動させ、リフトのケンインボスの穴に油圧ユニットの固定ピンを差し込みます。（下図参照）



高圧ホースやケーブルは、巻き取って油圧ユニットのハンドルに掛けてください。

足踏みペダルを本体から取外し、油圧ユニットのハンドルの収納用パイプに差し込みます。（下図参照）



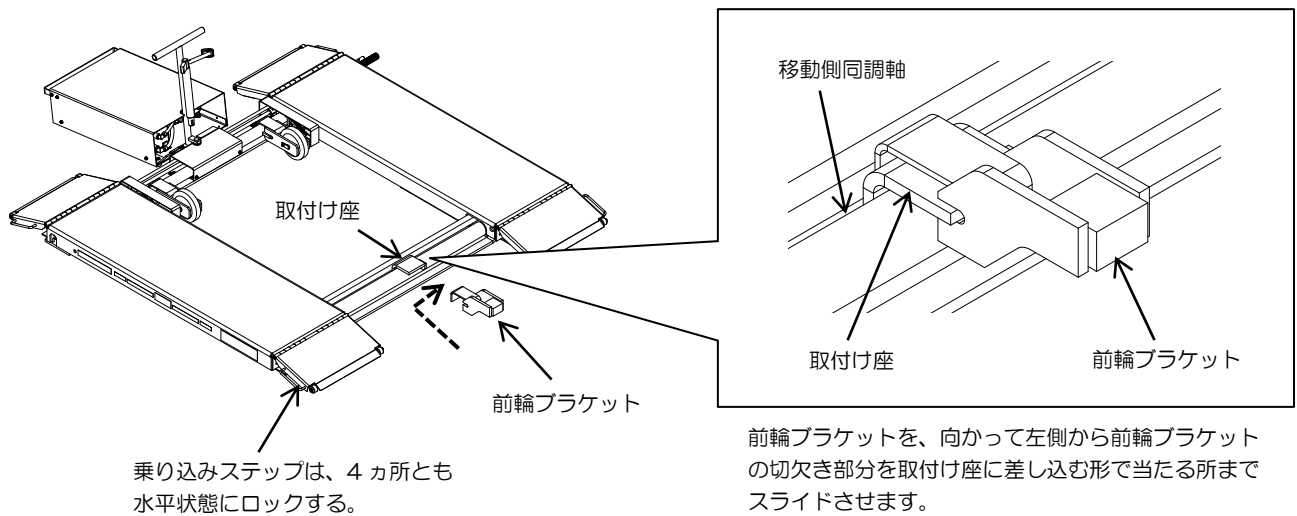
⚠ 注意

リフトを移動させる際は、油圧ユニットを本体に連結させてください。接続させないで移動させると、ケーブル等の断線につながります。

リフトと油圧ユニットをつなぐ高圧ホースやケーブル等は、リフト移動時に床面を引きずることのないように、巻き取って油圧ユニットのハンドルに掛けてください。高圧ホースやケーブルの破損につながります。

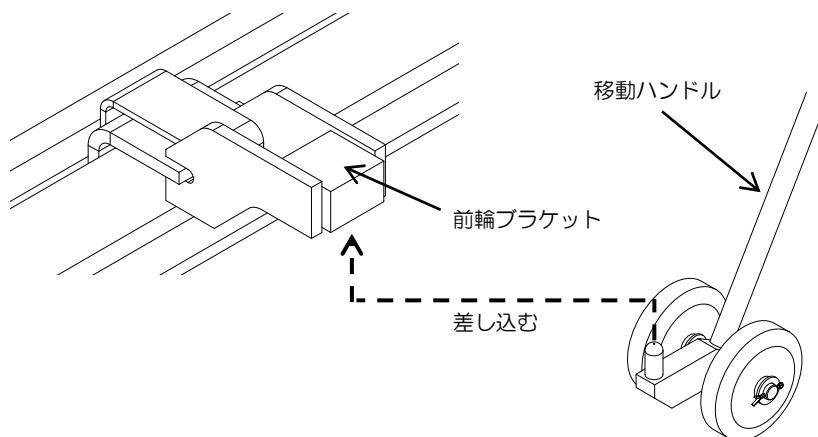
【手順③】

前輪ブラケットを、本体の取付け座に横からスライドさせてセットしてください。
乗り込みステップをロックし、水平の状態にしてください。



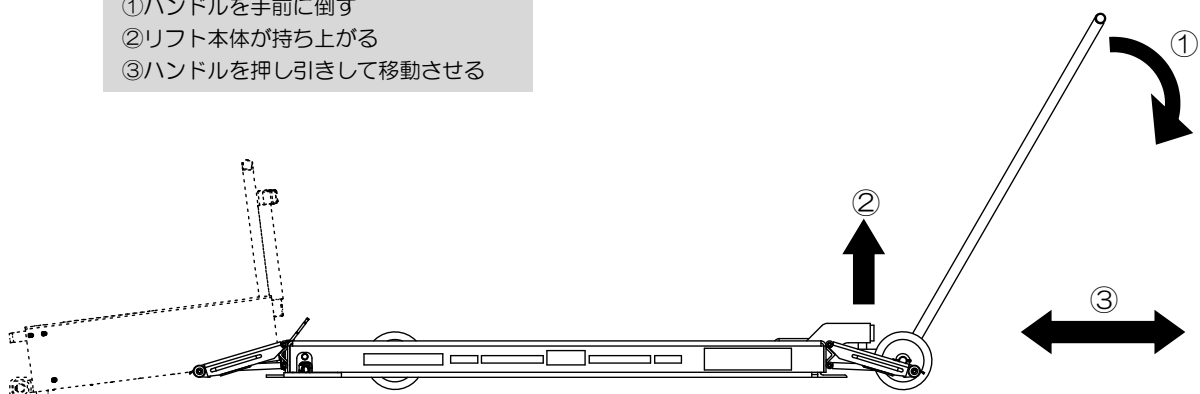
【手順④】

移動ハンドルを前輪ブラケットに差し込みます。移動ハンドルを倒すことでリフトが持ち上がります。



移動ハンドルを倒してリフトを持ち上げた状態でハンドルを押し引きし、リフト本体を移動させてください。

- ①ハンドルを手前に倒す
- ②リフト本体が持ち上がる
- ③ハンドルを押し引きして移動させる

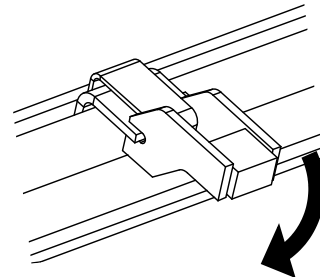
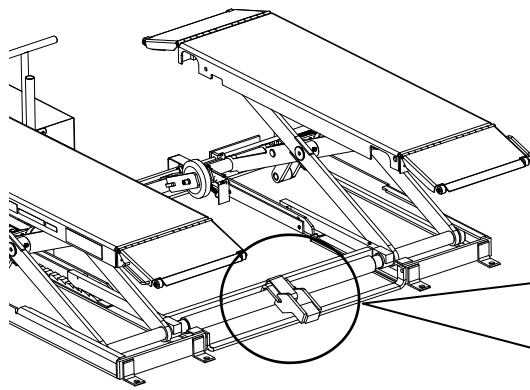


10-7 リフトの移動後

移動用リフトを移動させるために装着した NTL25I の移動用付属品を取り外します。

P20～22 の手順①～④の逆の手順で付属品を取り外してください。

特に、前輪ブラケットを取付けたままリフトを上昇させると、前輪ブラケットが床面やリフトに干渉し破損するおそれがありますので、確実に前輪ブラケットを取り外してください。



前輪ブラケットを取付けたままリフトを上昇させると、前輪ブラケットが回転して先端が床面に当たり、リフトを損傷させるおそれがあります。

⚠ 注意

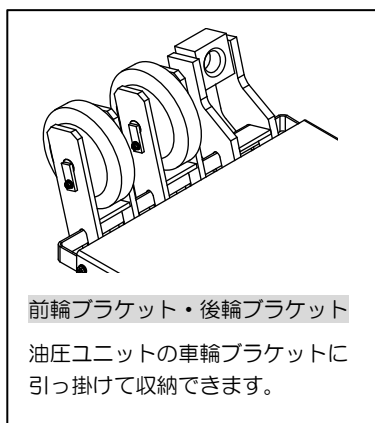
リフトを使用する際は、必ず平らな床面の上で使用してください。傾いた床面の上で使用すると、車の転落につながります。

リフト本体にはアンカーシートが取付けてありますので、移動先でもリフトを床面にボルトで固定して使用してください。

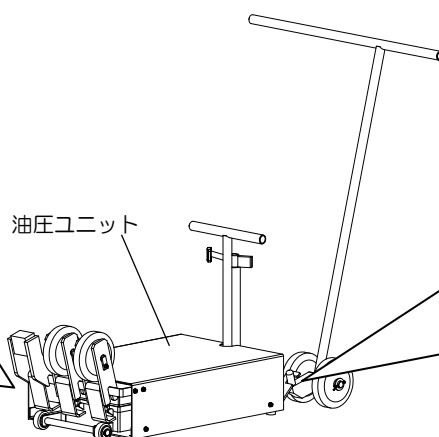
移動用の付属品を取付けたまま使用すると、リフトや車の破損につながります。リフト移動後は、すべての移動用付属品を取り外してください。

【移動用付属品の保管】

移動用の付属品は、油圧ユニットに掛けて保管することができます。



前輪ブラケット・後輪ブラケット
油圧ユニットの車輪ブラケットに引っ掛けて収納できます。



移動ハンドル

油圧ユニットのフックにハンドルのピンを掛けて固定します。

1 1 作業終了後の清掃

作業が終了したら、受台やリフトエリア内に付着したオイルやグリスなどをきれいに拭き取ってください。この時、何か異常が発見された場合、直ちに販売会社にご相談ください。また安全のため、最下限まで下げて電源プラグを抜いてください。

1 2 保守点検

保守点検とは始業点検と共に、安全（自動車の落下事故および人身事故防止）ならびに、リフトを長くご利用いただくための大切な点検です。毎日の始業点検に加え、必ず月に一度の保守点検を実施してください。なお、点検は車をのせないで行ってください。

⚠ 注意

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでリフトの使用を禁止して直にお買い上げいただいた販売会社に修理を依頼してください。そのままお使いになるとリフトの破損および重大な事故につながる危険性があります。また、修理にはビシャモンの純正部品をご使用ください。部品のご用命はお買い上げいただいた販売会社にお申し付けください。

| 点検箇所 | 点検項目 | 点検要項 | 参照頁 |
|-----------|-----------------------|-------------------------------|-----|
| 給油箇所 | 各グリスニップルと摺動部 | 各給油箇所にグリスアップ | P26 |
| 降下止め装置 | 降下止めツメの作動状態 | 上昇時にカチカチと音を立てながら上昇すること | P27 |
| | 確実にロックが解除できる | ツメ解除時に、確実にラックからツメが外れること | |
| | 降下止めツメに開きがないか | 開きがないか目視確認 | |
| | ツメ検知リミットスイッチの状態 | 確実に動き、汚れや異物の付着がないか、清掃 | |
| 制御盤 | 各電気機器（マグネットスイッチ・リレー等） | 正常に動いているか。破損の有無、端子の緩みの有無。 | |
| ボルト・ナット類 | 緩み | 緩みの有無、増し締め | |
| オイルタンク | ストレーナー（サクションフィルター） | 目詰まりしていないか | |
| 配管・油圧ホース | 継手部 | 油もれの目視確認 増し締め | |
| | 油圧ホース | 亀裂および傷の有無、交換 | |
| リンクおよび受台 | 軸受部の摩耗状態 | 軸受部のガタを目視確認 | |
| | ローラーの回転状態 | 転動部の偏摩耗、ガタの確認 | |
| | 各リンク・受台 | 亀裂・歪み・破損・曲りおよび変形の確認 | |
| シリンダー | 自然降下 | 自動車を上昇させて、5分間に1mm以上下降しないことを確認 | |
| ベース | アンカーボルトのゆるみ | 増し締め、レベルを見ながら調整 | |
| サイドシルブロック | サイドシルブロック | 割れ、変形はないか | |

安全に使用していただくために

保守点検に加え、年に一度専門業者による定期点検を実施してください。
定期点検の実施についてはお買い上げいただいた販売会社へご依頼ください。

1 2-1 油圧作動油の種類

本製品はギヤポンプを使用しており、その性能は仕様オイルによって大きく影響しますので、作動油を補充する場合には下記作動油の種類をご確認ください。

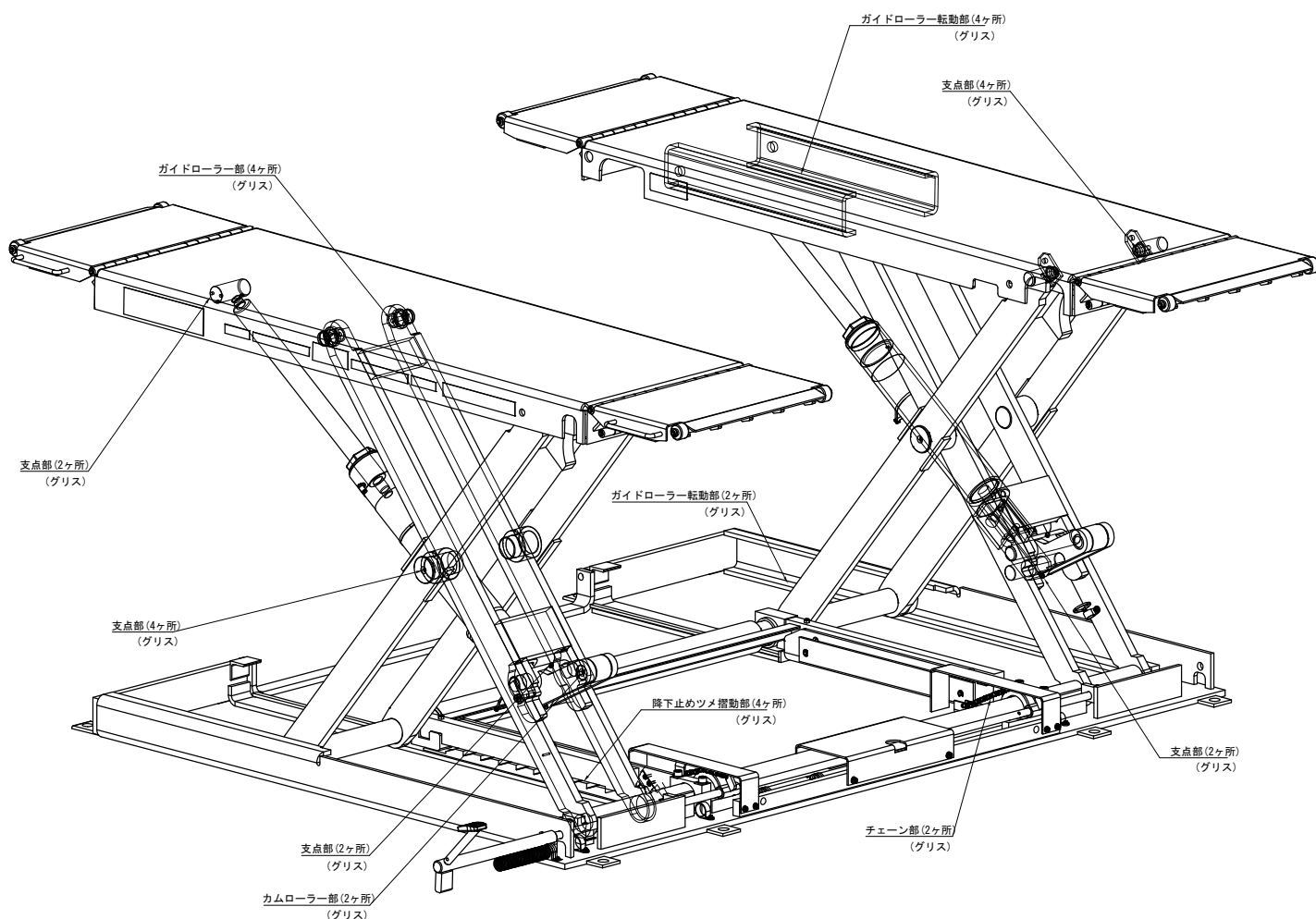
また、作動油は定期交換が必要です。設置後1年にて、その後は3年毎に交換を実施してください。

なお、交換についてはお買い上げいただいた販売会社にご依頼ください。

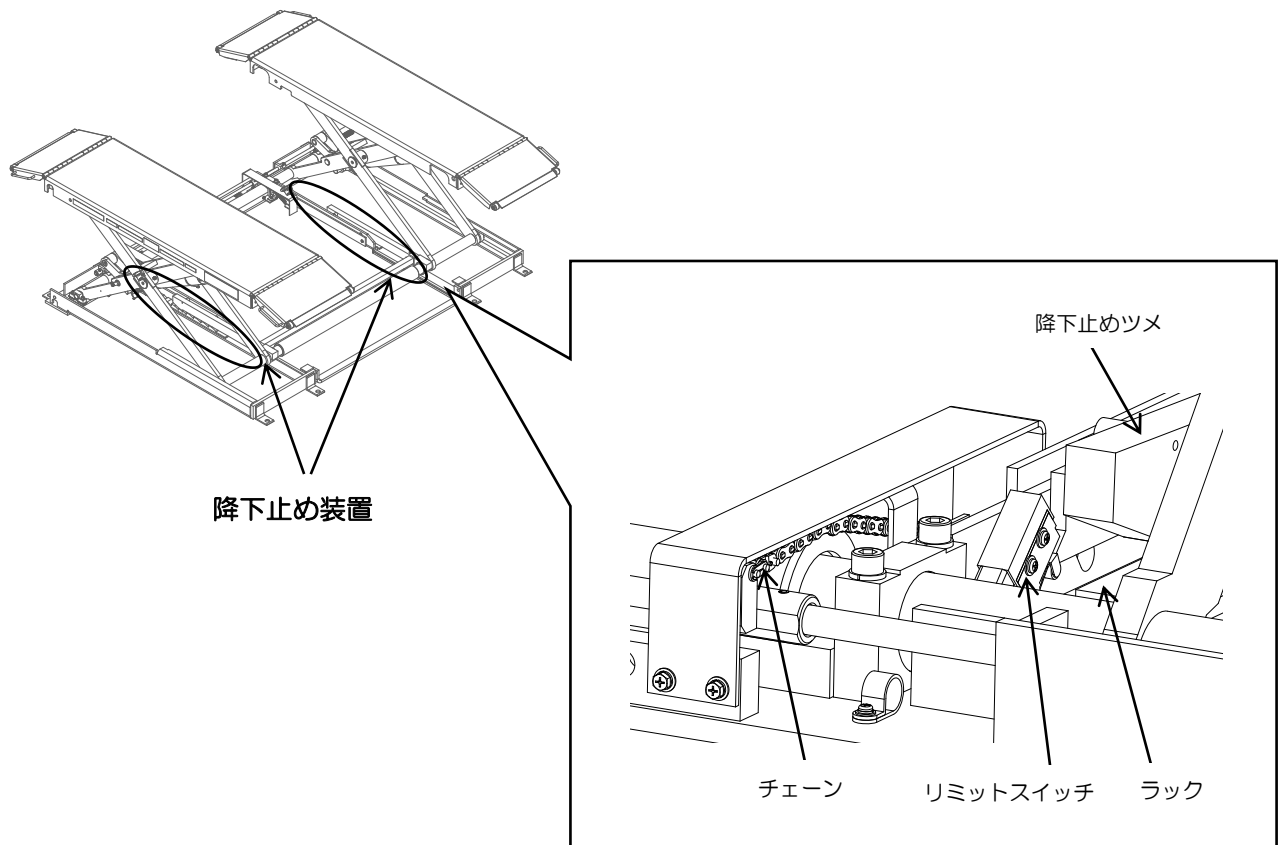
■粘度区分 ISO VG32 耐摩耗性油圧作動油 ※使用量 5リットル

1 2-2 給油箇所

下記の給油箇所にグリスアップを行ってください。



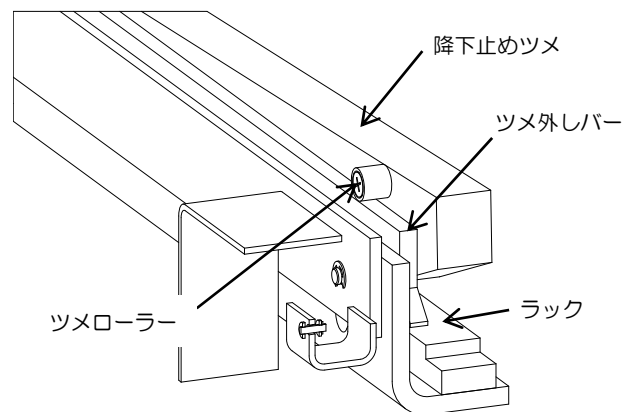
12-3 降下止め装置の点検



足踏みペダルを踏んでツメを上げた際、降下止めツメの先端とラックが 10mm 以上離れていることを確認してください。

降下止めツメとラックの距離が近い場合は、解除バーが上まで動いていない可能性があります。解除バー摺動部の異物有無、チェーンのたるみを確認してください。

降下止めツメの左右の開きがなく、ツメローラーがツメ外しバー上にしっかり乗っていることを確認してください。



13 故障と対策

ここでは、ご使用される皆様が手掛けることのできる比較的やさしい故障の処置を述べています。
この他の故障や不審な点がありましたら、お買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。

| 症状 | 原因 | 処理 | |
|----------------------|--------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 上昇も下降もしない | 一次側電源がきていない | 電源を入れる | |
| | ヒューズが切れている | 原因を調べてヒューズ交換をする (1Aヒューズ) | |
| | トランスの故障 (2次側電圧が出ていない) | 原因を調べてトランスを交換する | |
| 上昇しない | 回転しない モーター | マグネットスイッチのサーマルがとんでいる | 原因を調べてリセットする |
| | | マグネットスイッチの接点不良 | 原因を調べてマグネットスイッチを交換する |
| | | 電気回路の断線 | 断線箇所の調査・修復 |
| | | モーターの断線・焼付き | 原因を調べてモーターを交換する |
| | | 操作スイッチの接点不良 | 操作スイッチの交換 |
| | 回転する モーター | モーターが逆転している | 一次側配線のRとTを入れ替える |
| | | 単相運転している | 原因を調べて修復する |
| | | 一次側の電圧不足(180V以下) | 原因を調べて復旧させる |
| | | リンク下部のローラーに異物がある | 異物を除去する |
| | | 作動油の不足 | 作動油減少の原因を調べて補充する |
| 下降しない | ツメ解除足踏みペダルを踏んでいない | 足踏みペダルを踏んで、ツメを解除する | |
| | 降下止めツメがラックにかかっている | 一旦上昇させ、ツメを解除してから下降させる | |
| | ツメ解除検知LSの故障 | 原因を調べてリミットスイッチを交換する | |
| | リレーの接点不良 | 原因を調べてリレーを交換する | |
| | 電気回路の断線 | 断線箇所の調査・修復 | |
| | 操作スイッチの接点不良 | 操作スイッチの交換 | |
| | リンク下部のローラーに異物がある | 異物を除去する | |
| 足踏みペダルを踏んでもツメが解除されない | 足踏みペダルが、軸から外れかかっている | 足踏みペダルをしっかりと差し込んでください | |
| | チェーンが破断している | 原因を調べてチェーンを交換する | |
| | ツメ解除バーのスライド部に異物がある | 異物を除去する | |
| 徐々に下がる | 配管・高圧ホースの油もれ | 増し締め | |
| 上昇・下降速度が遅い | オイルタンク内のオイルフィルターの目詰まり | オイル交換・オイルフィルターの掃除 | |
| | 能力以上の車をリフトアップしている | 能力以上の車はリフトアップしない | |
| 左右の受台高さが違う | リフト荷重中心に対し、車を偏荷重で受けている | 車の重心とリフトの荷重中心を合わせる | |
| 最上位で音がする | リリーフバルブの作動音です | 正常です | |

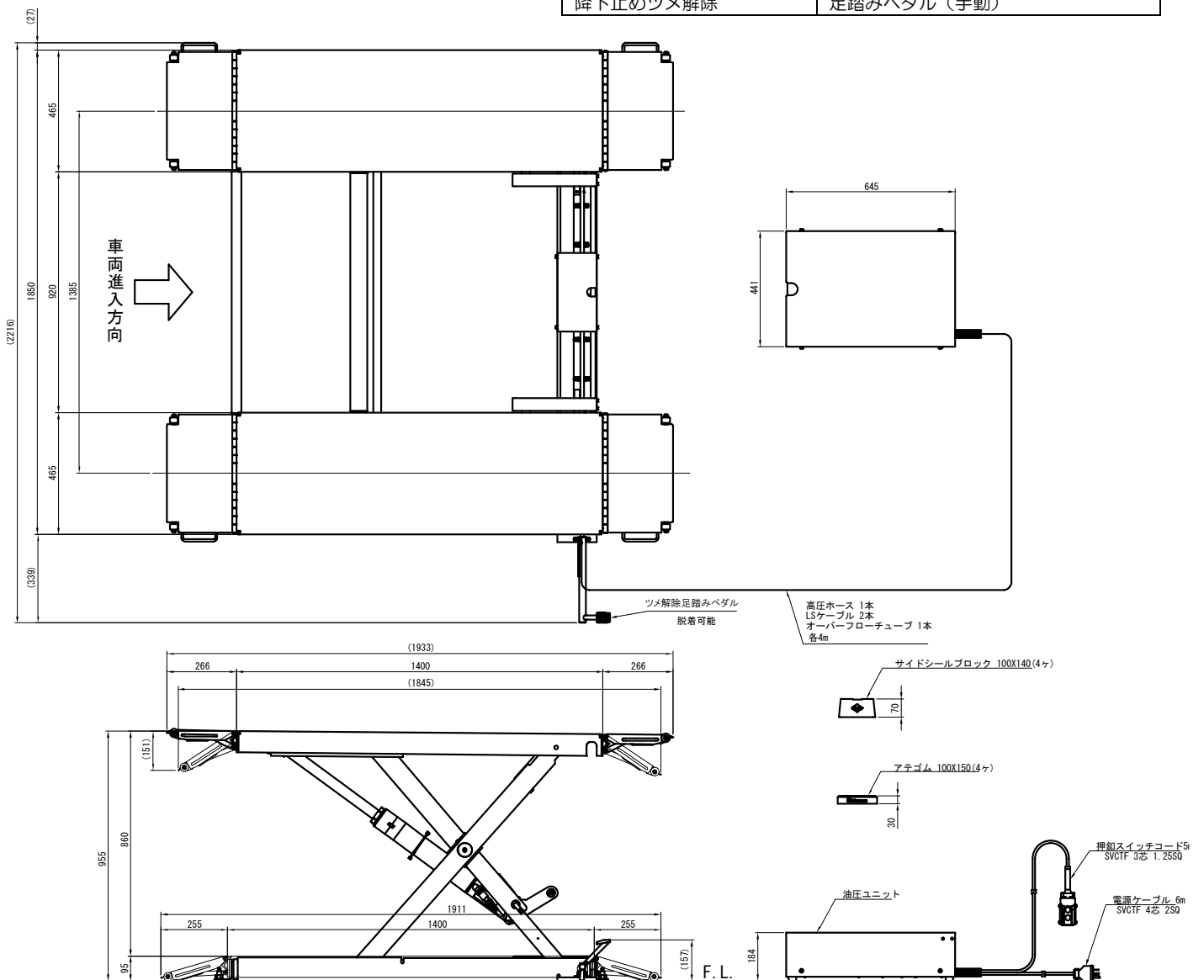
14 仕様

本仕様等は予告なく変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 ※改造品の場合は仕様が異なる場合がありますので、別紙改造仕様図をご参照ください。

NTL25

仕様

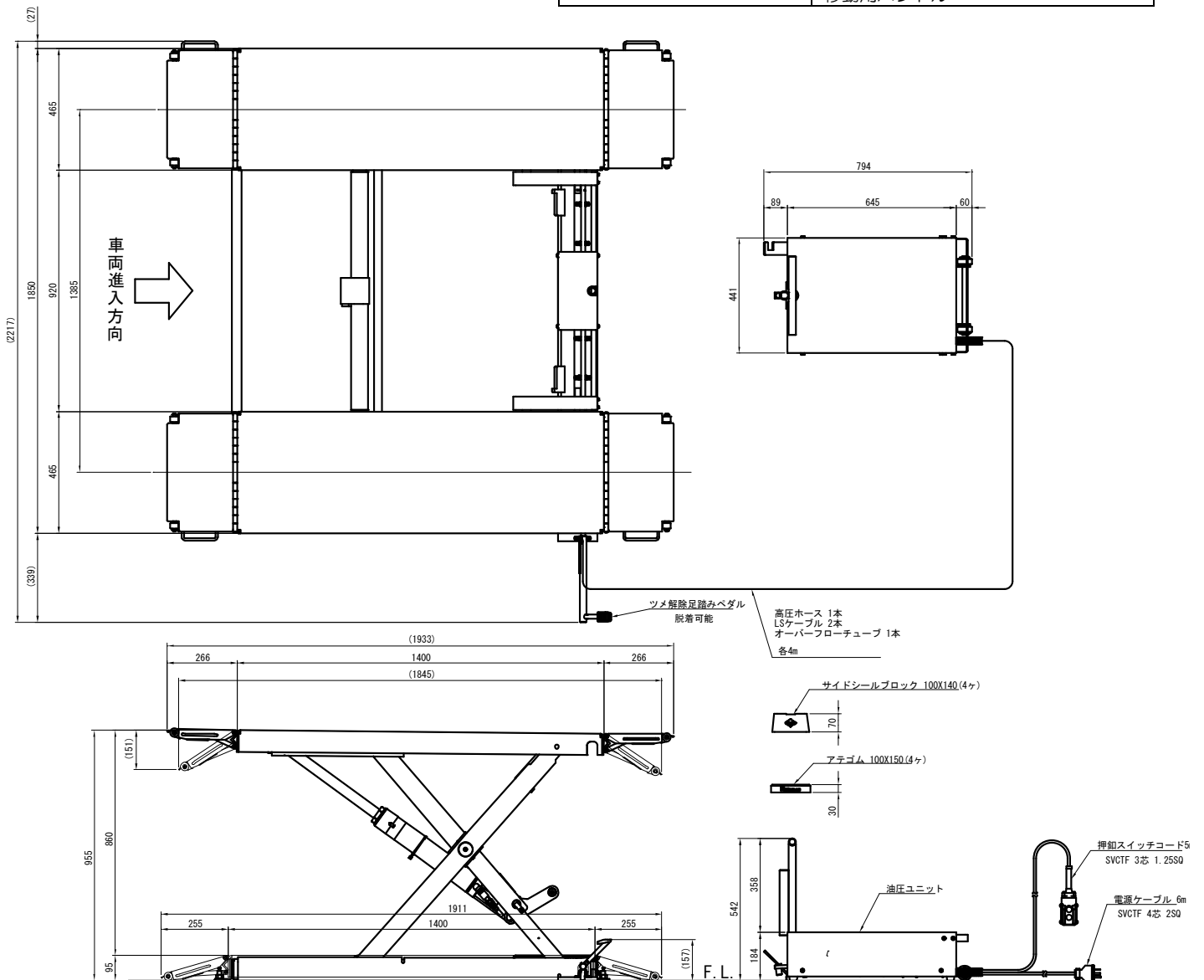
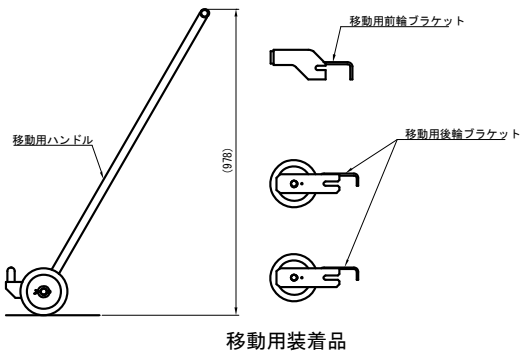
| | |
|------------------|---------------------------|
| 型式 | NTL25 |
| 能力 | 2,500kg |
| 適応車輛 | 普通乗用車（軽四トラックは除外する） |
| 揚程 | 860mm |
| 最低テーブル高さ | 95mm |
| 最高テーブル高さ | 955mm |
| 上昇時間（2500kg 負荷時） | 約 23 秒（50Hz）、約 20 秒（60Hz） |
| 下降時間（2500kg 負荷時） | 約 20 秒 |
| 自重 | 本体：530kg／油圧ユニット：40kg |
| 車輛重量（含衝撃荷重） | 3,000kg |
| 総重量 | 3,530kg |
| 電源 | 3相 AC200V |
| モーター | 1.5kW 4P（5分定格） |
| 駆動方法 | 電動油圧式 |
| 操作方法 | 押釦スイッチ |
| 操作電圧 | AC24V |
| 総油量 | 5 ㍓（ISO VG32 油圧作動油） |
| 降下止めツメ解除 | 足踏みペダル（手動） |



NTL25I

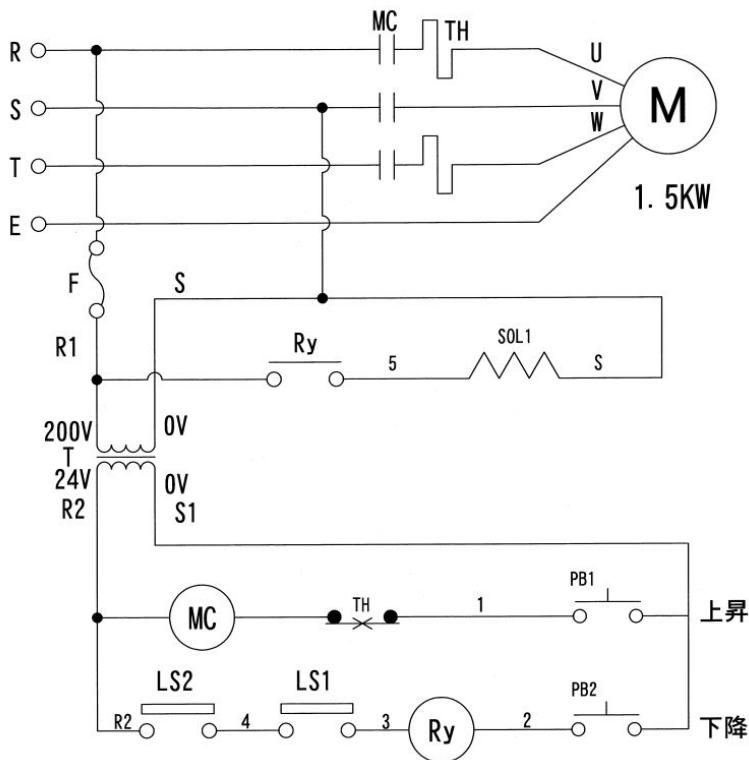
仕様

| | |
|------------------|-------------------------------------|
| 型式 | NTL25I |
| 能力 | 2,500kg |
| 適応車輛 | 普通乗用車（軽四トラックは除外する） |
| 揚程 | 860mm |
| 最低テーブル高さ | 95mm |
| 最高テーブル高さ | 955mm |
| 上昇時間（2500kg 負荷時） | 約 23 秒（50Hz）、約 20 秒（60Hz） |
| 下降時間（2500kg 負荷時） | 約 20 秒 |
| 自重 | 本体：530kg／油圧ユニット：40kg |
| 車輛重量（含衝撃荷重） | 3,000kg |
| 総重量 | 3,530kg |
| 電源 | 3相 AC200V |
| モーター | 1.5kW 4P（5分定格） |
| 駆動方法 | 電動油圧式 |
| 操作方法 | 押釦スイッチ |
| 操作電圧 | AC24V |
| 総油量 | 5ℓ（ISO VG32 油圧作動油） |
| 降下止めツメ解除 | 足踏みペダル（手動） |
| 本体移動用装着品 | 移動用前輪ブラケット 移動用後輪ブラケット 移動用ハンドル |



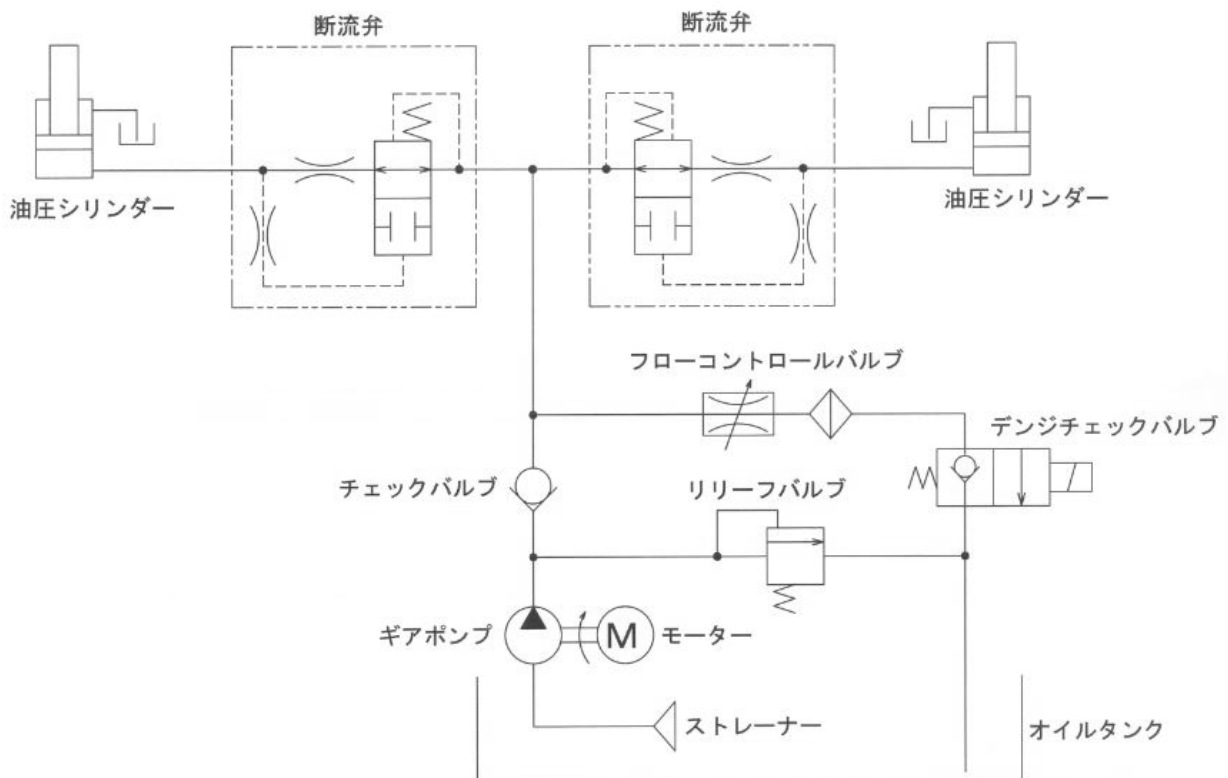
15 総合回路図

電気回路図



| | |
|------|------------|
| M | モーター |
| MC | マグネットスイッチ |
| TH | サーマルリレー |
| F | フューズ |
| T | トランス |
| PB1 | 上昇ボタン |
| PB2 | 下降ボタン |
| Ry | 下降リレー |
| SOL1 | 下降バルブ |
| LS1 | ツメ検知リミット 1 |
| LS2 | ツメ検知リミット 2 |

油圧回路図



16 設置（据付）および移設について

本製品は床上に設置して使用します。平坦な床面の上にアンカー（8か所）にて固定してください。移動式（NTL25I）も本体にアンカーシートが付いています。移動先にてボルトで固定して使用してください。本製品の設置（据付）および移設は、お買い上げいただいた販売会社へ依頼してください。移設の場合は販売会社による点検を実施してください。

17 廃棄について

本製品の廃棄については、鉄鋼材・非鉄材・樹脂材・作動油に分別し産業廃棄物として処理してください。特に作動油の処理方法は、法令で義務付けられています。法令に従い適正に処理してください。ご不明な場合は販売会社へ相談のうえ処理してください。

18 商品保証規定

無償修理規定

取扱説明書、本体注意シール等の注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内（納入後 1 年以内）に故障した場合は、弊社の責任において無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をいたします。ただし、二次的に発生する損失の保証および、次の場合に該当する故障は保証いたしておりません。

- （1）使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した故障および損傷。
- （2）商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更（改造）を加え、それが原因で発生した故障および損傷。
- （3）消耗品が損傷し取り替えを要する場合。
- （4）火災、地震、風水害、その他天災地変等、外部に要因がある故障および損傷。
- （5）指定された純正部品を使用されなかったことに起因する場合。
- （6）日本国外で使用される場合。
- （7）保証請求手続きが不備の場合。（例：型式および機体番号の連絡がない場合 etc.）
- （8）設置に原因がある故障および損傷。
- （9）弊社販売会社および弊社以外で行われた修理。
- （10）酷使・過失または事故によって生じたと認められる故障。

なお、本製品およびその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然消耗する部品、ならびに消耗品については保証の適用は除外させていただきます。

本製品は屋外設置および耐水仕様になっておりませんので、錆・腐食・漏電等の水による故障は保証いたしておりません。

保証請求方法

上記規定に基づき本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。販売会社において必要な手続きを実施いたします。なお、保証の可否は勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご了承ください。

19 アフターサービスについて

| | |
|--------------|---|
| 調子が悪い時 | まずこの取扱説明書をもう一度ご覧になってお調べください。 |
| それでも調子が悪い時 | 無償修理規定に従い修理いたしますので、お買い上げいただいた販売会社へ修理を依頼してください。 |
| 保証期間内の修理について | 保証期間は納入後1年以内です。 無償修理規定の記載内容に基づいて修理いたします。 |
| 保証期間後の修理について | お買い上げいただいた販売会社へご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、お客様のご要望により有料修理させていただきます。 |
| 補修用性能部品の保有期間 | 本製品の補修用性能部品の最低保有期間は製造打切り後20年間です。 (性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です) |

アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点は、お買い上げいただいた販売会社へお問い合わせください。お問い合わせいただく際には、次のことをお知らせください。

型式・機体番号・購入年月日・故障状況（できるだけ詳しく）

上記事項を下表に記録しておくこと、お問い合わせの際に便利です。

| | | |
|-------------|-------------|---------|
| 型 式 | | |
| 機 体 番 号 | No. | |
| 購 入 年 月 日 | 年 月 日 | |
| 購 入 店 名 | 社 名 : | 担 当 者 : |
| | 住 所 : | 電 話 : |
| 設 置 業 者 | 社 名 : | 担 当 者 : |
| | 住 所 : | 電 話 : |
| 故 障 日 ・ 状 況 | 年 月 日 状 況 : | |
| | | |

保証書

出張修理

Bishamon[®]

| | |
|--------|---------------|
| 品名 | 様 |
| 型式 | |
| 機番 | |
| お客様 | |
| ご住所 〒 | |
| 電話 | |
| 保証期間 | 1年（お買い上げの日から） |
| お買い上げ日 | 年 月 日 |

1. 無償修理規定の記載内容に基づいて修理させていただきます。
2. 保証を受けられる際には保証書をご提示ください。なお、保証期間中でも有料になることがありますので無償修理規定をよくお読みください。
3. 修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がなければ弊社で引き取らせていただきます。
4. 保証書は再発行しませんので、紛失されないよう大切に保管してください。
5. 保証書は日本国内においてのみ有効です。

| |
|------|
| 販売店名 |
| 住所 〒 |
| 電話 |

ヒシャモン 愛知県高浜市本郷町4-3-21
☎(0566)53-1126

●この保証書は本書に提示した期間、条件のもとにおいて無償修理を行うことをお約束するものです。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。保証期間経過後の修理についてご不明な場合は、お買い上げの販売店または弊社サービス窓口にお問い合わせください。

MEMO



販売会社、または施工業者の方への**お願い**
この取扱説明書は、必ずお客様にお渡ししてください。



<http://bishamon.co.jp> E-mail:sales@bishamon.co.jp

〒444-1394 本社 愛知県高浜市本郷町4丁目3番地21 tel.0566-53-1126 fax.0566-53-1844

〒146-0083 東京 東京都大田区千鳥2丁目2番12号 tel.03-3759-9722 fax.03-3759-9723

〒537-0002 大阪 大阪府大阪市東成区深江南2丁目3番22号 tel.06-6747-7617 fax.06-6747-7618

その他営業拠点 仙台・前橋・広島・福岡

OM-NTL25 2009-S